堺市

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作　成　日：2023.5.30

事 業 所 名：泉北ぴょんぴょん教室

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
１環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	・参加人数の関係もありますが、密にならないようにできるだけ配慮しています。 ・「床が固い」という指摘がありましたので、できる対応について検討します。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	・あい・さかいサポーターの研修を受講した職員が増えてきました。（現在３名）引き続き、事業所全体の質の向上に取り組みます。
	③送迎体制・添乗員の確保	・送迎は実施していません。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	・手話のできる職員の配置など聴覚障害の方には対応できています。バリアフリーで点字ブロックも設置しているのでどの方にも来ていただきやすい環境です。
	⑤職員の健康診断の実施	・定期的に実施しています。
２業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	・年に１回の事業所評価に加えて、母子通所のメリットを活かして、普段からの保護者とのコミュニケーションに努めています。フィードバックはホームページへの掲載に加えて口頭と掲示を行っています。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	・大阪府の虐待研修など参加できる研修には積極的に参加しています。参加できない場合には他のぴょんぴょん教室に参加してもらってフィードバックしてもらっています。 ・職員の専門性向上のための研修など取り組みを他ぴょんぴょん教室と連携しながら計画的に実施していきます。 ・オンライン研修事業者と契約し、いつでもオンラインで研修を受けることができる環境が整いましたので、活用しています。
	③虐待防止等のための責任者を設置	・虐待防止に関する責任者として法人本部事務局次長と泉北ぴょんぴょん教室の管理者を任命しています。
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	・支援に関するご意見については、保護者と個別に面談するなど、保護者の思いを伺い、こちらの考えもお伝えするなど、コミュニケーション重視で対応しています。 ・交流会開催などのご意見は保護者の意見を再度確認しながら適切な頻度を模索していきます。

堺市

３適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	・「できている」の評価が 9 割以上でしたが、丁寧な説明について「どちらでもない」「いいえ」という意見も若干数ありました。今以上に保護者へのわかりやすい丁寧な説明を行っていきます。保護者とコミュニケーションを図り、計画作成の意義や支援における保護者の役割などについてもご理解いただけるよう努めていきます。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	・半年ごとに実施しています。計画に沿った支援ができているか随時見直し、内容についてもより保護者や利用児の視点に沿った充実したものにできるよう、勉強会など実施しています。 ・引き続き、利用児の変化がわかり、今後の成長の見通し指針となるような個別支援計画を作成し、活用していきたいと思います。保護者と計画を共有し、家庭と連携しながら支援を行っていきます。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	・保護者からの情報収集や必要に応じての学校等との連携など、意識して実施しています。保護者の思いや気持ちも合わせて把握できるようこまめにコミュニケーションをとるようにしています。得た情報等を支援に生かしていけるようにミーティングと振り返りを行っています。ぴょんぴょん教室では個別支援が多く、利用児が時間ごとに通所してきますので、打ち合わせや振り返りのためのまとまった時間が取れないことが長年の課題でしたが、会議のための特別な時間を設け、職員間で話し合うようにしています。 ・日々の支援で得た情報にプラスして、アセスメント、モニタリングなどで的確に状態を掴む力を付けていくことを引き続き課題としています。
	④ミーテイング等の実施	・ミーティングでは、特に全体で共有しておかなければならない利用児の状況や様子などを話し合います。内部研修なども行っています。
	⑤支援内容の記録	・日々の支援において記録の専任担当者を支援者以外に設け、子どもたちの様子や反応などを記録に残し、次回の支援に活かしています。 ・記録記入業務は、利用児を見る視点、児の発達状況の把握や今後の成長の見立てなど個々の支援者が力量を付けていくために有効な業務であると考えています。

堺市

４関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	・併設している相談支援事業所とは日常の業務を通じて連携しています。・他の相談支援事業所との連携については、会議の参加、電話での問い合わせを含めて可能な限り協力体制を敷いています。 ・難聴児及びコミュニケーションに課題のある児への支援については学校や事業所から助言を求められた場合は、できる限り訪問にて対応しています。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	・難聴児や言葉とコミュニケーションに課題のある児の特性と言語獲得のための工夫について、少しでも地域の機関へお伝えしていきたいと考えています。コロナ禍においてもできるだけ訪問などを行ってきました。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	・他事業所との連携については、電話での問い合わせの対応や見学などを含めて可能な限り対応させていただいております。特に難聴児の言語獲得の状態についてはわかりにくい場合も多く、その子どもさんを総合的に理解していただくために該当のお子さんの特性や支援についての知識や工夫などをできる限り伝えていきたいと考えています。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	・保護者を通じて行っています。看護師の配置など医療体制がとれていませんので、保護者頼りになっています。耳鼻科の以外の他科の先生にも難聴児支援・コミュニケーション支援の重要性などを理解していただき必要な助言や指導を得る働きかけが必要であると感じています。
	⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）	・できる限り学校等に訪問して、該当の児童の支援について具体的にお伝えする機会を大事にしています。訪問については、保護者と学校側の了解が得られれば、積極的に伺っています。
	⑥「あい・ふぁいる」の活用	・事業所に見本をおいています。あい・さかいサポーター養成研修を修了した職員がいますので、必要な方にはご案内できるようにしたいと思います。
５保護者への説明責任等	① 事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）	個別支援とグループ支援を大きくわけて 2 種類あります。グループ支援ではお歌・お話・音楽に合わせた活動・季節の取り組み・工作活動などを行います。個別支援はその児の課題を個別支援計画にて明らかにし、その課題に必要な取り組みを行います。聴力検査や補聴器の調整などは必要な児に適宜行っています。

	② 運営規定、支援内容、利用者負担の説明	・丁寧な説明について、「どちらともいえない」と回答された方が 5 名、「いいえ」の方が 3 名おられます。保護者と丁寧なやりとりができているのか振り返り、支援内容以外の事務的なことも、気になったときにいつでも気軽に尋ねることのできる保護者との関係性や事業所の雰囲気などを大切にしています。
	③ 保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	・教室として必要な助言が適切にできるように個々人のスキルアップや職員間の連携も強化していきます。保護者からの相談などをできるだけ丁寧に伺うようにします。
	④ 会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	・年齢別クラスごとにお手紙をお渡ししています。法人全体の刊行物も配布しています。個別支援のみ利用している児については、口頭での個別連絡をしております。
	⑤ 日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	・母子通園なので、毎回、支援の最後に時間を設けて、その日の支援内容について報告をしています。記録はいつでも開示に応じています。おやつは実施していません。
	⑥ おやつ代等実費徴収している費用にかかる領収書の発行、精算報告	・実費徴収が発生することがあれば、事前説明の上、領収書等の発行等を滞りなく実施していきます。
	⑦ 身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	・身体拘束を実施しなければいけないような状況が発生したことはありません。万一発生した場合は、保護者が同席しているので状況を保護者と共有し、やむを得ない場合であるとの理解を得るようにしていきます。 ・また、万一の場合に備えて、身体拘束についての「３要件＋４」など必要な手順について職員全員で共有していきます。
	⑧ 個人情報の適切な扱い	職員からは個人情報の取り扱いについて誓約書の提出を義務付けています。具体的には鍵のかかる書庫の活用、個室の活用などで適切な取り扱いに留意しています。
６非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルの整備と職員への周知	・緊急時の対応については、保護者への周知が不足していると思われる。個別支援で通所曜日や時間がバラバラであることが大きな要因であるが、周知を徹底していきたい。

	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	・当事業所があるファインプラザ大阪にて実施している避難訓練等に参加しています。 ・それ以外にも事業所として月１回を目標に避難訓練（火事・地震・不審者）を実施しています。そのたびに計画書と今後の検討課題をまとめ、実際の災害時に備えています。・非常災害の計画策定については、法人として策定しています。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	・ミーティングの度に確認し、情報共有を行っています。・内容の分析と再発防止の取り組みについても報告書に記入しています。
	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	・必要に応じて職員が児について対応するなど、複数対応を心掛けている。
	⑤感染症対策の実施	・大阪府や堺市の指針に準じて対応しています。5 類移行後も職員はマスクを着用していますが難聴児支援の特性上今後はマスクを外すことも検討しています。手洗いや換気など標準的な対策は今後も継続していきます。
７その他	① 地域との交流	・地域の難聴児（ぴょんぴょん教室にかかわる）の同窓会は実施しています。（１～２回／年）・難聴にかかわるネットワーク会議等（大阪府や医師会主催）には全ぴょんぴょん教室の一員として参加しています。 ・大阪府の手話言語条例に関するネットワークにも所属しています。 ４・ホームページに子どもたちの取り組みの様子を写真にあげる活動を開始しました。いろいろな人にぴょんぴょん教室を知ってもらい、子どもたちの様子を見ていただけるオープンな事業所を目指しています。